

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

～東日本大震災農山漁村活性化施設復興等事業～

【復旧・復興対策分2, 703百万円】

【うち復興庁計上分13百万円】

対策のポイント

大震災の教訓を踏まえ、農山漁村の活性化に資する施設の整備、補強、機能強化等を支援することにより、安心・安全な農山漁村地域への定住・交流等を促進します。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により、東北地方をはじめとした東日本の農山漁村地域において、生産施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設等が被災したことを教訓として、**今後の災害に対する危機管理の必要性**が高まっています。
- ・安心・安全な農山漁村への定住及び交流等を促進するため、災害により人命に多大な影響を及ぼすおそれのある施設については、**施設の整備、補強、機能強化等**により、災害による被害の軽減を図ることが必要です。

政策目標

農山漁村への定住・交流等の促進に資する安心・安全な農山漁村地域づくりの推進

<主な内容>

1. 活性化施設等に係る被災防止等対策

農山漁村における生産施設、地域間交流拠点施設等について、災害により人命に多大な影響を及ぼすおそれのある施設の整備、補強、機能強化等の実施に対して支援します。

補助率：定額（1／2等）

事業実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体等

[お問い合わせ先：農村振興局農村整備官（03-3501-0814（直））]

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

～東日本大震災農山漁村活性化施設復興等事業～

【復旧・復興対策分2, 703百万円】

【うち復興庁計上分13百万円】

大震災の教訓を踏まえ、農山漁村の活性化に資する施設の整備、補強、機能強化等を支援することにより、安心・安全な農山漁村地域への定住・交流等を促進します。

補助対象

災害により人命に多大な影響を及ぼすおそれのある施設の整備、補強、機能強化等

【対象施設】

生産施設、処理加工・集出荷貯蔵施設、地域間交流拠点施設、地域住民活動支援促進施設 等

補助率

国：定額(1/2等)

事業実施主体：国費残分

事業実施主体

都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体 等

交付の流れ

国 ⇒ 計画主体 ⇒ 事業実施主体
(都道府県・市町村)

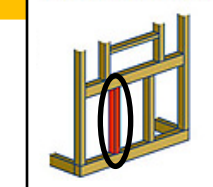
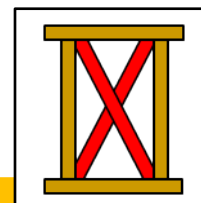
【整備のイメージ】

○施設の補強

地域住民の活動拠点施設を耐震補強



筋交いの増設・補強



柱の増設・補強

○施設の整備、機能強化

集出荷施設の耐震性確保、流通機能強化のための施設整備



安心・安全な農山漁村地域づくりを推進

定住・交流等の促進による農山漁村の活性化